

△新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、内容が変更または中止となる可能性があります。
△お出掛けの際は、マスクを着用し、発熱や風邪のような症状がある場合は出掛けないなど「新しい生活様式」の実践をお願いします。

県からののお知らせ



©宮城県・旭プロダクション
アニメ むすび丸

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

宮城県新型コロナウイルス感染症対策サイトはこちら



各種相談窓口 ※2月3日時点の内容のため、変更になる場合があります

相談内容	担当課室等	電話番号	受付時間
受診・相談センター	コールセンター	022(211)3883 022(211)2882 ※多言語対応可	24時間対応
	聴覚や言語に障害のある方専用	☎022(211)3192 ✉sodan-corona@pref.miyagi.lg.jp (仙台市以外) sodan-corona@city.sendai.jp (仙台市)	月～金 8:30～17:15*
生活費の貸し付け	23ページをご覧ください		
住居確保給付金(各市にお住まいの方)	市の自立相談支援窓口	各市の福祉事務所へお問い合わせください	
住居確保給付金(各町村にお住まいの方)	南部自立相談支援センター 仙南事務所	0224(51)8401	月～金 9:30～16:00*
	南部自立相談支援センター 宮城黒川事務所	022(290)9961	
	北部自立相談支援センター 北部事務所	0229(25)4517	
	北部自立相談支援センター 東部・気仙沼事務所	0225(25)7607	
ひとり親世帯臨時特別給付金	各市区町村児童扶養手当担当課 子ども・家庭支援課	各市区町村にお問い合わせください 022(211)2532	月～金 8:30～17:15*
労働相談 ※事業者等の方もこちら	宮城労働局 雇用環境・均等室	022(299)8844	月～金 8:30～17:15*
	仙台労働基準監督署	022(299)9075	
	ハローワーク仙台	022(299)8811	
	県労働委員会事務局審査調整課	022(214)1450	
差別や誹謗中傷等でお困りの方の人権相談	13ページをご覧ください		
こころの相談窓口	宮城県精神保健福祉センター(仙台市以外)	0229(23)0302	月～金 9:00～17:00*
	仙台市精神保健福祉総合センター(仙台市)	022(265)2229	月～金 10:00～16:00*
助産師による妊産婦電話相談	宮城県助産師会	090(1060)2232	月・水・金 13:00～19:00*
不審な電話・メールがあったときや詐欺が疑われるとき	宮城県消費生活センター	022(261)5161	月～金 9:00～17:00* 土・日 9:00～16:00*
	警察相談電話	#9110 022(266)9110(ダイヤル回線・一部IP電話)	24時間対応
外国籍の方からの生活相談(多言語で対応)	みやぎ外国人相談センター	022(275)9990	月～金 9:00～17:00*
寄附金の受け入れ(新型コロナウイルス感染症対策寄附金)	消防課	022(211)2372	月～金 8:30～17:15*
医療機関・介護・障害事業者を対象とした慰労金・支援金(実績報告などの相談窓口) ※申請受付は終了しました	医療機関・薬局などの方	0570(087)758	月～金 8:30～17:00* コールセンター開設期間 3月31日まで
	介護サービス事業所などの方	0570(007)580	
	障害福祉サービス事業所などの方	0570(037)323	
時短要請相談窓口	コールセンター	022(211)3540	9:00～17:00
雇用調整助成金	宮城労働局職業対策課	022(299)8063	月～金 10:00～17:00*
	管轄のハローワーク	各窓口へお問い合わせください	
	コールセンター	(0120)603999	9:00～21:00
宮城県雇用維持交付金(国の雇用調整助成金または緊急雇用安定助成金への上乗せ助成)	雇用対策課	022(797)4026	月～金 8:30～17:15*
中小企業者に対する金融支援	商工金融課	022(211)2744	月～金 8:30～17:15*
障害福祉施設向け相談窓口	宮城県看護協会	080(1679)5164 ✉miyakan.syougai@miyagi-kango.or.jp	月～金 9:00～17:00
事業者向け経営や資金繰り等に関する相談	中小企業支援室	022(211)2742	月～金 8:30～17:15*
中小企業向け専門家経営相談	公益財団法人みやぎ産業振興機構	022(225)6697	
農業経営相談	農業振興課	022(211)2837	
林業等経営相談	林業振興課	022(211)2912	
漁業経営相談	水産業振興課	022(211)2935	
水産加工業ワンストップ相談	水産業振興課	022(211)2931	

※祝日を除く

凡例	日 日時、期間	対 対象	問 問い合わせ
	所 場所、会場	人 定員、募集人数	✉ Eメールアドレス
	申 申し込み	費 費用、料金	🌐 ホームページに詳細あり

※日程や申込方法など、各記事のより詳しい内容は、📞にお問い合わせください。



印のある問い合わせ先の所在地は、
宮城県庁 〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1です。
(郵送の際は、問い合わせ先(送付先)の担当課名を記載ください)
(住所は、郵便番号の記載のみでも届きます)

緊急小口資金などの特例貸付の 受付は3月末日まで

宮城県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対して、緊急小口資金などの特例貸付を実施しています。

受付期間は3月末日までとなっておりますので、借入れをご希望される場合は、お早めに申し込みください。

新型コロナウイルスの影響を受け、休業などにより収入の減少があり、一時的な生計維持のために貸し付けを必要とする世帯や、生活が困窮し日常生活の維持が困難となっている世帯

【受付期間】3月31日(水)まで

📞お住まいの市町村社会

福祉協議会



新型コロナウイルス感染症に 便乗した犯罪被害に注意

県内では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に便乗した不審電話がかかってきています。被害に遭わないためには、犯人からの電話を直接受けない環境づくりが大切です。

固定電話対策として、着信音が鳴る前に「この通話を録音する」旨の警告メッセージが流れる、通話が自動録音されるなどの迷惑電話防止機能を有する機器を活用しましょう。電話を受けてしまっても一人で判断せずに、いったん電話を切って家族や警察に相談してください。

📞警察本部生活安全企画課
022(221)7171

給付金に乗じた偽メールに ご注意ください

政府が実施する給付金に乗じた偽メールを装って不正なサイトに誘導し、個人情報や盗み取る手口が確認されています。

給付金の申請に関する情報は、総務省のホームページに掲載されており、個別にメールが送られてくることはありません。このような不審メールを受信しても、メッセージに記載されたURLなどには接続しないでください。

給付金に関する不審メールを受信した場合は、不用意にアクセスせずに総務省のホームページを確認してください。

📞警察本部サイバー犯罪対策課
022(221)7171

Wood・もつと・みやぎ 県産材需要創出事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、木材の需要が大幅に低迷し、林業の生産活動に影響が及んでいます。

県は、新型コロナウイルス感染症の感染防止と県産木材の需要創出を目的として、民間施設での県産木材を用いた木質化や木製品の配備などを支援しています。

📞飲食店や商業施設、事業所などを営業(運営)をする者

【対象施設】宮城県内に所在し、不特定多数の県民の方が利用する店舗、商業施設、事業所など

【補助金額】補助対象経費の4分の3以内(上限150万円)※1件当たりの事業費が50万円以上のものに限り。

【補助要件】木材使用量の50%以上に宮城県産木材を使用すること

【対象経費】木質化や木製品の配備などに要する経費(材料費、木工事費、加工費、運搬費など)

【補助件数】100件程度(応募件数が予算の上限に達し次第、受付終了となります)

【申請期限】3月15日(月)

【申込先】宮城県建築士事務所協会

仙台市青葉区上杉二丁目2-40

📞022(223)7330

FAX 022(223)7319

✉ jinkyoku@miyajiko.com

📞林業振興課

022(211)2912

新型コロナ 支援ナビ

必要な人に必要な情報を

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者や県民のみなさんが利用可能な支援を、県と国の制度の中から検索できる「宮城県新型コロナウイルス感染症 対策ナビ」を公開しています。

特設サイトは
こちらから



検索 宮城県 支援ナビ

協力：株式会社アスコエパートナーズ



県からのお知らせ

©宮城県・旭アロダクシオン
アニメ むすび丸

東日本台風災害・東日本 大震災に関するお知らせ

被災者生活再建支援制度 (東日本台風災害関連)

東日本台風災害により生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給しています。

●全壊、大規模半壊世帯など(※基礎支援金のみ対象市町は角田市、大崎市、柴田町、丸森町)

【支給額】基礎支援金…全壊など100万円、大規模半壊50万円

加算支援金・建設・購入200万円、修繕100万円、賃貸(公営住宅は除く)50万円

※世帯の人数が1人の場合、右記の4分の3の支給額となります。

【申請期限】

基礎支援金・令和3年11月11日

加算支援金・令和4年11月11日

【申請窓口】被災当時お住まいの市町村の被災者支援担当課など

●各市町村被災者支援担当課

●消防課

☎022(211)2372



被災者生活再建支援制度 (東日本大震災関連)

東日本大震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給しています。

●基礎支援金を受給した方
※既に加算支援金を受給された方は申請できません。

【対象市町】仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、多賀城市、東松島市、七ヶ浜町、女川町、南三陸町

【支給額】建設・購入200万円、補修100万円、賃貸(公営住宅は除く)50万円

※世帯の人数が1人の場合、支給額が4分の3となります。

●4月10日まで(最終期限)

※基礎支援金および対象市町以外の加算支援金の申請期間は終了しました。

【申請窓口】基礎支援金を申請した市町の被災者支援担当課など

●各市町村被災者支援担当課

●消防課

☎022(211)2372



寄附金・義援金・ こども育英募金の受け入れ

東日本大震災および東日本台風による災害に関する寄附金の受け入れを行っています。

温かいご支援をお待ちしています。

●東日本大震災

①宮城県災害復興寄付金、②災害義援金、③みやぎこども育英募金

●東日本台風災害

①災害復興寄付金、②災害義援金

【使途】①県内の災害復旧・復興事業の実施、②被災者に対する生活支援、③震災孤児などの支援

【受付期間】ホームページをご覧ください

●消防課

☎022(211)2372

●社会福祉課

☎022(211)2516

●教育庁総務課

☎022(211)3613



自動車税種別割・自動車税 環境性能割などの非課税措置

東日本大震災により被災した自動車の所有者であった方が、被災自動車を抹消登録などして代替自動車を取得する場合、被災自動車1台につき代替自動車1台の自動車税種別割・自動車税環境性能割(または軽自動車税環境性能割)が非課税となる税制措置を実施しています。この措置の自動車の取得期限は、いずれも令和3年3月31日までですのでご注意ください。

なお、自動車税種別割は代替自動車を取得した年度とその次の年度が非課税となります。(例・令和2年度に取得した場合は令和3年度まで)

●各県税事務所

●税務課

☎022(211)2326



住宅再建支援事業 (二重ローン対策)

次の①～③全ての条件を満たす方を対象に、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

【条件】①東日本大震災により自ら居住していた住宅(県内に限る)に被害を受けた方

②①の被災した住宅に500万円以上の既存住宅ローンを有する方(新たな住宅ローンを契約した前月末時点)

③新たに500万円以上の住宅ローンを組んで県内に住宅を再建(補修を含む)する方

【申請期限】3月31日(水)(最終期限)本事業が間もなく終了しますので、お手続きをお急ぎください。

●住宅課

☎022(211)3256



不動産取得税の減免

東日本大震災により滅失・損壊した家屋・敷地の所有者などが、これらに代わるものと認められる家屋・土地を令和3年3月31日までの間に取得した場合に、震災により滅失・損壊した家屋の床面積相当分・被災家屋の敷地の面積相当分を差し引いて課税されます。

※取得期限は、令和8年3月31日まで延長予定です。

●各県税事務所

☎022(211)2324



NPO法人などによる 震災復興・被災者支援事業の補助

【絆力を活かした震災復興支援事業】NPO法人などが行う、「健康・生活支援に向けた取り組み」や「コミュニティ

△新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、内容が変更または中止となる可能性があります。
△お出掛けの際は、マスクを着用し、発熱や風邪のような症状がある場合は出掛けないなど「新しい生活様式」の実践をお願いします。

凡例	日 日時、期間	対 対象	問 問い合わせ
	所 場所、会場	人 定員、募集人数	☒ Eメールアドレス
	申 申し込み	費 費用、料金	QR ホームページに詳細あり

※日程や申込方法など、各記事のより詳しい内容は、📍にお問い合わせください。



印のある問い合わせ先の所在地は、
宮城県庁 〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1です。
(郵送の際は、問い合わせ先(送付先)の担当課名を記載ください)
(住所は、郵便番号の記載のみでも届きます)

形成」などの復興・被災者支援事業に対し、その費用の一部を補助します。
【心の復興支援事業】東日本大震災の被災者が、他者とのつながりや生きがいを持つための継続的な取り組みに対し、その費用の一部を補助します。

共同参画社会推進課
022(211)2576

小・中学生保護者への就学援助制度

経済的理由により就学が困難な小・中学生の保護者の方は、学校教育法の規定に基づき就学援助(学用品費、給食費など)を受けることができます。

また、被災(東日本大震災・東日本台風)により、就学困難となった児童生徒の保護者を対象とした就学支援制度も実施されています。

※申請方法など詳しくは、お住まいの市町村教育委員会にお問い合わせください。

各市町村教育委員会
問 県義務教育課
022(211)3642



知事公館の貸し出し

知事が賓客のおもてなしなどに使用している知事公館を貸し出します(要予約)。

仙台市青葉区広瀬町5-43
対 結婚式や食事会など(営利目的、政治・宗教活動、弔事などは不可)
日 年末年始を除く土曜日・日曜日午前9時から午後9時までのうち7時間30分以内

洋室A半日当たり3580円など(光熱水費別途)
詳しくは、左記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

秘書課
022(211)2212

住宅の耐震化に関する補助金

多くの市町村で耐震改修補助金が最大で約100万円受けられます。補助を受けて、地震に強い住宅に改修しましょう。

【補助対象】昭和56年5月以前に建てられた木造戸建て住宅
【補助金額など】①耐震診断：自己負担額8400円(仙台市は1万7600円)、②耐震改修リフォームなど：補助金額最大約100万円

※各補助金額は、市町村や住宅の規模、工事金額などにより異なります。また、募集期間も市町村により異なります。

耐震リフォーム相談所(宮城県建築士事務所協会内)
022(223)7330

市町村担当窓口
022(211)3245

建築宅地課

022(211)3245

旧優生保護法による優生手術などを受けた方へ

「旧優生保護法一時金支給法」に基づき、国では、優生手術などを受けた方に一時金を支給しています。

- 現在、生存している方で、下記の(ア)または(イ)に該当する方が対象となります。
- (ア) 旧優生保護法が存在した間(昭和23年9月11日～平成8年9月25日)に、優生手術を受けた方(母体保護のみを理由として手術を受けた方は対象となりません)。
 - (イ) (ア)と同じ期間に生殖を不能にする手術などを受けた方(母体保護、疾病の治療、本人が子を有することを希望しないことを理由としている場合や、本人が手術を受けることを希望して行った場合は、対象となりません)。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省 旧優生保護法一時金 検索

対象となる方は、お住まいの都道府県の窓口に請求書を提出してください。郵送による提出も可能です。

宮城県の相談窓口はこちらです

宮城県旧優生保護法一時金受付・相談窓口 / 電話 022(211)2322(専用ダイヤル) FAX 022(211)2591
分からないことなど、気兼ねなくご相談ください。請求書の様式なども郵送いたしますので、必要な方はご連絡ください。



△新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、内容が変更または中止となる可能性があります。

△お出掛けの際は、マスクを着用し、発熱や風邪のような症状がある場合は出掛けないなど「新しい生活様式」の実践をお願いします。

自動車税種別割の 身体障害者等減免

障害者手帳などをお持ちの身体障害者等(身体障害者、戦傷病者、知的障害者、精神障害者)のうち、一定の要件に該当する方は、申請することで自動車税種別割が減免されます。

詳しくは、住所地を所管する県税事務所(軽自動車税種別割については市町村)へお問い合わせください。

●4月1日(木)～5月31日(月)

※申請には、3月中の名義変更手続きなどが必要な場合があります。

●各県税事務所

●県税務課

☎022(211)2326



令和2年分確定申告

令和2年分の所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告期限と納付期限が4月15日(木)まで延長されました。

国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」では、ご自宅のパソコンやスマホから申告書などを作成し、e-Taxでデータ送信することができます。

なお、所得税と消費税の納税は、口座引落による振替納税やe-Taxを利用したダイレクト納付が便利です。

●各税務署

●県税務課

☎022(211)2323



みやぎ食の安全安心 消費者モニター

【活動内容】アンケートへの協力、希望により研修会、食品工場見学会など各種行事への参加

●県内在住の満18歳以上で、無償で活動可能な方

●ホームページから申し込み、または申込書に必要事項を記入し、郵送またはフアクシミリにより左記へ

【申込書】左記で配布、またはホームページからダウンロード

●食と暮らしの安全推進課

☎022(211)2643

FAX 022(211)2698

✉syokua@pref.miyagi.lg.jp



スポーツに関する県民アンケート

次期「宮城県スポーツ推進計画」の施策に反映するために、県民の皆さんのスポーツに関する取り組みの現状やお考え、ご意見についてアンケート調査を実施します。

お手元に調査票が届いた方は、調査にご協力をお願いします。

【対象】宮城県に居住する選挙人名簿等から無作為に抽出した満18歳以上の男女3千人

【回答期間】5月1日(土)～31日(月)

【調査方法】アンケート用紙またはホームページにて回答

●スポーツ健康課

☎022(211)3668



住宅用火災警報器、鳴りますか？

住宅用火災警報器の交換の目安は、設置から10年とされています。古くなると、部品の故障や電池切れにより火災を感知しなくなることがあります。

いざというときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、日頃の点検を心がけましょう。

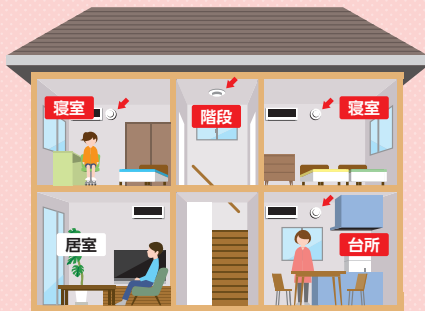
●消防課

☎022(211)2374



1) どこに取り付けるの？

- 全ての寝室
- 台所
- 階段の踊り場(2階に寝室がある場合)



2) お手入れはどうするの？

警報器は内部にほこりが入ると誤作動を起こす場合があります。**1年に1回**は掃除しましょう。掃除は、中性洗剤を浸して十分に絞った布で警報器の表面を軽く拭き取ってください。

3) 点検はどうするの？

1カ月に1回程度、警報器のボタンを押す、ひもを引くなどして作動を確認します。



4) 交換の時期は？

古くなると部品の故障や電池切れなどにより火災を感知しなくなることがあります。設置から**10年を目安**に交換しましょう。





印のある問い合わせ先の所在地は、
宮城県庁 〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1です。
(郵送の際は、問い合わせ先(送付先)の担当課名を記載ください)
(住所は、郵便番号の記載のみでも届きます)

凡例	日 日時、期間	対 対象	問 問い合わせ
	所 場所、会場	人 定員、募集人数	☒ Eメールアドレス
	申 申し込み	費 費用、料金	☒ ホームページに詳細あり
	※日程や申込方法など、各記事のより詳しい内容は、📞にお問い合わせください。		

みやぎ環境税の期間延長 (県民税均等割の超過課税)

みやぎ環境税は、豊かな環境を適切に保全し、次の世代へ引き継いでいくために実施または拡充を図る環境施策に充当する財源であり、県民税均等割の超過課税として実施しています。

この課税期間が5年間延長となり、令和7年度までとなりました。引き続き、みやぎ環境税について、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 022(211)2323



児童扶養手当と障害年金の併給調整の見直し

令和3年3月分(令和3年5月支払)から障害年金を受給している方の児童扶養手当の算出方法が変わり、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

まだ児童扶養手当の認定を受けていない場合は、児童扶養手当を受給するために申請が必要です。詳しい内容はお住まいの市区町村にお問い合わせください。

☎ 022(211)2532



県産材新築木造住宅への補助

県産材を使用してこれから住宅を新築する方へ、補助を行っています。

【補助要件】主要構造部材に県産材を60%以上かつ優良みやぎ材を40%以上使用することなど(詳しい要件は左記へお問い合わせください)。

※東日本大震災や東日本台風で被災し、半壊以上のり災認定を受けた住宅を再建する場合は要件を一部緩和しています。

【補助金額】1棟あたり上限50万円
【募集期間・件数】3月12日(金)までに先着順で550件程度

☎ 022(211)2912



子どもの犯罪被害を防止しましょう

まもなく、新学期が始まります。子どもたちが犯罪の被害に遭わないように①知らない人について「いかない」②知らない人の車に「のらない」③「お」おごえを出す④「す」ぐに逃げる⑤大人に「し」らせる

以上の「いかのおすし」を守るようにご家族でお子さんと約束しましょう。また、地域の皆さんも、引き続き子どもたちの見守り活動にご協力をお願いします。

☎ 022(221)7171 (代表)



試験

宮城県警察官採用試験

【職種】①警察官A(大卒・大卒見込み、年2回実施)男性一般・女性一般、②警察官B(大卒以外)男性・女性

【試験日】①(第1回)5月9日(日)、②(第2回)および③9月中旬下旬
【申込期間】①(第1回)3月18日(木)～4月16日(金)、②(第2回)および③7月21日(水)～8月20日(金)

【申込方法】電子申請または郵送
※その他の職種は3月初旬に発表予定。詳しくはホームページをご覧ください。

☎ 0120(204)606



相談

ひとり親家庭等弁護士相談

養育費、財産分与などの問題について弁護士による無料法律相談を行っています。

☎ ①宮城県母子・父子福祉センター
☎ ②仙台沼保健福祉事務所

☎ 022(295)0013
☎ 022(211)1356



女性のための面接相談

DVや離婚、セクハラ、子育てなどで悩む女性のための面接相談を実施します。女性の相談員が対応しますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください(匿名での参加可)。

☎ ①3月15日(月)・とみや子育て支援センター「とみここ」②3月17日(水)・県登米合同庁舎

☎ 022(358)0516
☎ 022(22)6118

☎ 022(22)6118



高齢者の権利擁護相談

高齢者に対する暴力や暴言、金銭の使い込みなどは、高齢者虐待と呼ばれる重大な権利侵害です。「最近、暴力を振るわれた」「自分の預金通帳を使わせてもらえない」など、権利擁護に關してのお悩みについて相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください(相談無料、秘密は厳守)。

☎ 022(722)7225
☎ 022(211)2536





©宮城県旭アロダクシオン
アニメむすび丸

△新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、内容が変更または中止となる可能性があります。
△お出掛けの際は、マスクを着用し、発熱や風邪のような症状がある場合は出掛けないなど「新しい生活様式」の実践をお願いします。

夜間や休日のおとな救急電話相談は「#7119」へ

夜間や休日の急な病気やけがで、すぐに病院へ行った方が良いのか迷うときや、応急処置方法が知りたいときの相談ダイヤルを開設しています。

相談員がアドバイスを行うほか、受診の必要性や医療機関を案内します。

対 おおむね満15歳以上の県内在住の方
【相談】 ☎ #7119

プッシュ回線以外・PHS
☎ 022(706)7119

【受付時間】①月曜日～金曜日：午後7時～翌午前8時、②土曜日：午後2時～翌午前8時、③日曜日・祝日：午前8時～翌午前8時(24時間)

☎ 医療政策課

☎ 022(211)2622



労働相談窓口

賃金や勤務時間などの労働条件、解雇、退職などさまざまな労働問題に関する相談を受け付けています。

内容により、他の適切な機関の情報などを提供します。

【相談】

県労働相談窓口(専用ダイヤル)

☎ 022(214)1450

【受付時間】月曜日～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

☎ 労働委員会事務局

☎ 022(211)3787



みやぎ夜間・休日DVほっとライン

配偶者やパートナー・恋人との関係に悩んでいる方のさまざまな相談に応じる電話相談窓口を開設しています。

【相談】

みやぎ夜間・休日DVほっとライン

☎ 022(725)3660

【受付時間】①毎週木・土曜日午後5時30分～9時、②毎週日曜日午後1時～5時(いずれも祝日を除く)

☎ 子ども・家庭支援課

☎ 022(211)2633



障害者芸術文化活動を支援します

芸術文化を志す障害のある方を支援するため、ご本人やご家族、支援者を対象とした相談窓口を設置しています。

造形活動や音楽、ダンスの活動に参加したい、作品を発表したい、障害のある方の芸術文化活動を支援したいなど、お気軽にご相談ください。

【相談】SOPP(スウプ)(障害者芸術活動支援センター@宮城)

☎ 070(5328)4208

FAX 022(774)1576

☎ soup@ableart.org

☎ 障害福祉課

☎ 022(211)2541



若年性認知症相談窓口

若年性認知症をご存じでしょうか。

認知症は、65歳未満の働き盛り世代でも発症することがあります。「最近、もの忘れが原因で仕事のミスが増えて」「認知症と診断されたが、子供が小さく家のローンもあり、どうしたらよいか分からない」など、若年性認知症に関する悩みを抱える方のため、専門相談窓口を設置しています。

お気軽にご相談ください(相談無料、秘密は厳守)。

【相談】いずみの杜診療所RBA相談室

☎ 022(346)7068

【受付時間】月曜日～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

☎ 長寿社会政策課

☎ 022(211)2552



宮城もの忘れ電話相談

あなたは今、認知症について一人で悩んでいませんか。認知症は、さまざまな病気により、理解・判断・記憶などの脳の働きが持続的に低下している状態です。「最近、探し物が多くなった」「怒りっぽくなった」などの心配事について、介護経験者がお話を伺いますので、お気軽にご相談ください(相談無料、秘密は厳守)。

【相談】認知症の人と家族の会宮城県支部

☎ 022(263)5091

【受付時間】月曜日～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

☎ 長寿社会政策課

☎ 022(211)2552



不動産の無料相談会

不動産鑑定士による無料相談会を開催します。土地の価格を知りたいなど、不動産に関する相談にお答えします。

日・時 ①4月14日(水)・仙台市役所、②4月28日(水)・県庁。いずれも午前10時～正午および午後1時～3時

申要予約

【申込先】宮城県不動産鑑定士協会

☎ 022(265)7641

☎ 地域復興支援課

☎ 022(211)2441

募集

音訳・編集奉仕員 養成講座受講者

視覚に障害のある方のために、録音図書を製作する音訳・編集の奉仕員養成講座を開講します。

人 ①音訳12人、②編集3人(PCをお持ちの方。①は選考、②は抽選)

日 ①6月～令和4年3月の指定木曜日(全30回)、②6月～7月の指定日全7回

所 宮城県視覚障害者情報センター

費・申 無料・5月17日(月)までにはがき(消印有効)に住所・氏名・年齢・電話番号・希望講座を記入し左記へ

☎ 宮城県視覚障害者情報センター

仙台市青葉区上杉6-5-1

☎ 022(234)4047





印のある問い合わせ先の所在地は、
宮城県庁 〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1です。
(郵送の際は、問い合わせ先(送付先)の担当課名を記載ください)
(住所は、郵便番号の記載のみでも届きます)

凡例	日 日時、期間	対 対象	問 問い合わせ
	所 場所、会場	人 定員、募集人数	☒ Eメールアドレス
	申 申し込み	費 費用、料金	☒ ホームページに詳細あり

※日程や申込方法など、各記事のより詳しい内容は、☒にお問い合わせください。

宮城県障害者職業能力開発校 短期課程訓練生

【科名】オフィス実務科
【内容】ビジネスに必要なパソコン操作およびビジネスソフト(Word・Excel)の操作技能の習得
【対】身体障害者手帳所持者・10人
【訓練期間】6月8日(火)～10月15日(金)
【選考日】5月19日(水)

③3月1日(月)から4月28日(水)までに所轄のハローワークへ
☎ 宮城県障害者職業能力開発校
☎ 022(233)3124
FAX 022(233)3125



県営住宅への入居

【募集住宅】募集案内の中で公表
【募集案内】3月1日(月)から3月12日(金)まで宮城県住宅供給公社、県内各市役所(区役所)、各町村役場、仙台市の各証明発行センター、各県合同庁舎、各ハローワークなどで配布
☎ 募集案内に同封の申込用紙へ必要事項を記入し、3月1日(月)から12日(金)(消印有効)までに郵送により左記公社へ

☎ 宮城県住宅供給公社
〒980-0011
仙台市青葉区上杉一丁目1-20
☎ 022(224)0014
☎ 住宅課
☎ 022(211)3252



宮城県美田園高等学校 入学生・聴講生

令和3年度の1期入学生および社会人対象の聴講生を募集します。
【出願・申込期間】3月11日(木)～19日(金)※12日(金)・13日(土)を除く。最終日は午前11時(必着)まで
【願書・申込書類】左記高等学校で配布
出願方法など詳しくは左記高等学校へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☎ 宮城県美田園高等学校
☎ 022(784)3572
☎ 高校教育課
☎ 022(211)3624



宮城県スポーツ推進審議会委員

【内容】県内のスポーツの推進に関して調査・審議を行う審議会の委員
【対】次の4つの条件を満たす方

- ①県内在住で令和3年8月10日現在満20歳以上の方、
- ②スポーツの推進について幅広い識見と関心を有する方、
- ③年2回程度の会議に出席できる方、
- ④国または地方公共団体の職員でない方

☎ 1人

【任期】8月10日(火)～令和5年8月9日(水)

【募集期間】3月1日(月)～26日(金)
☎ スポーツ健康課
☎ 022(211)3668



失語症者向け意思疎通支援者養成講座

失語症者の方のコミュニケーションなどを支援する、失語症者向け意思疎通支援者を養成します。
【対】県内在住の満18歳以上の方
☎ 15人程度

☎ 7月4日から12月までの指定日曜日全7日間程度(40時間)
☎ 仙台市宮城野区中央市民センター他
☎ 無料(テキスト代実費)
☎ 5月20日(木)(必着)までにホームページの申し込みフォームからまたは申込書をEメールにより左記へ
☎ 宮城県言語聴覚士会
☎ shitsugo_miyagi@yahoo.co.jp
☎ 障害福祉課
☎ 022(211)2541



県立特別支援学校看護職員

【職種】会計年度任用職員
【業務内容】医療的ケア実施校での児童生徒に対する医療的ケアの実施など
【対】看護師免許または准看護師免許を有する方で、病院や訪問看護ステーションなどでの勤務経験があること

【任用期間】4月1日(木)～令和4年3月31日(木)
☎ ホームページをご覧ください。

☎ 特別支援教育課
☎ 022(211)3432



催し

みやぎ就職ガイダンス

県内で就職を目指す大学生などを対象とした就職ガイダンス(県内企業の合同企業説明会)を開催します。

【対】令和4年3月に大学院・大学・短期大学・高等専門学校などを卒業予定の方(卒業後3年以内の方も含む)
☎ 3月3日(水)午後1時～4時
☎ 仙台国際センター展示棟
☎ 雇用対策課
☎ 022(211)2772



宮城の発掘調査パネル展

令和2年度に復興事業などに伴って行われた遺跡の発掘調査成果を紹介いたします。

【紹介する遺跡】縄文時代の大久保貝塚(南三陸町)、奈良・平安時代の彦右工門橋竊跡(大衡村)、戸花山遺跡(山元町)、近世の石森城跡(石巻市)、仙台城跡(仙台市)など計12遺跡
☎ 3月22日(月)～4月2日(金)
☎ 県庁1階(ロビー壁面)

☎ 文化財課
☎ 022(211)3684



あの日から十年。



「震災」を未来へ語り継ぐ。

議長車で気仙沼に向かったが
 県庁を出てすぐ渋滞に遭って
 動きがとれなくなり、すぐ引
 き返した。車内のテレビでは
 しきりに大津波警報の発令が
 報じられている。情報を探る
 ため県庁4階の災害対策本
 部に行った。到着して数分後、
 テレビの大画面には気仙沼港
 の魚市場の向かい側、蜂ヶ崎
 を白煙を上げるような大波が
 乗り越える様子が映し出され
 た。まさか、こんなことが、と
 一瞬息が止まった。津波だ。
 それでも、とてつもない巨大なも
 のだ。
 知事の自衛隊の出動要請の指
 示を背に部屋を飛び出した。
 『宮城県議会震災記録誌』
 『あの日から』より

宮城県議会情報・復興活動記録はこちらから

🏠 ホームページ

本会議の情報や県議会の活動等を掲載しています。
また、本会議等の会議録の検索・閲覧ができます。



📺 ウェブ版みやぎ県議会だより

活動の様子を文字だけではなく、写真などを多く取り
入れ見やすく分かりやすいウェブ版を配信しています。
(定例会1カ月後位の配信)



📺 インターネット中継・録画中継

本会議等の様子はパソコン・スマートフォン・タブレットでライブ
中継、録画映像をご覧頂けます。(録画映像は1週間後位の配信)



宮城県議会

検索

☎ 議会事務局政務調査課 ☎ 022(211)3592

広告枠